

※パブリックコメント前

# 小郡市 新しい地方創生総合戦略(案)



令和7年3月改定

# 目 次

<b>1. 基本的な考え方</b> .....	<b>1</b>
(1) 策定の趣旨.....	1
(2) 計画期間.....	1
(3) 成果指標設定と施策検証の枠組み.....	1
(4) 新・総合戦略とSDGsの一体的な推進 .....	2
<b>2. 基本目標及び基本的方向</b> .....	<b>3</b>
[基本目標1] 地方における安定した雇用を創出する.....	3
[基本目標2] 小都市への新しい人の流れをつくる.....	7
[基本目標3] 結婚・出産・子育ての希望をかなえる.....	13
[基本目標4] 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する.....	18
<b>3. 施策の推進</b> .....	<b>26</b>
(1) 効果検証の仕組み.....	26
(2) 県・他市町との連携の推進.....	26
<b>資料編</b> .....	<b>27</b>
(1) 小都市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱.....	27
(2) 小都市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿.....	28
(3) 小都市人口ビジョン（令和7年改訂版）及び 小都市新しい地方創生総合戦略の策定経緯.....	29

# 1. 基本的な考え方

## （1）策定の趣旨

我が国は、2008（平成20）年をピークとして、人口減少局面に入っています。

また、福岡県では、1970（昭和45）年の国勢調査以来、一貫して人口増加傾向にあるものの、その伸びは鈍化傾向にあります。

一方、小都市は、鉄道や道路交通条件を生かした大規模な住宅開発事業により人口は増加の一途をたどってきましたが、2012（平成24）年、転出が転入を上回ったことにより、人口減少局面に入りました。

このような状況も踏まえ、平成28年3月には、活力に満ちた持続可能な地域社会を構築するための施策をとりまとめた、「小都市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第1期総合戦略」という。）を、令和2年3月には、「第2期小都市まち・ひと・しごと創生総合戦略」（以下「第2期総合戦略」という。）を策定し、地方創生の取組を進めてきました。

地方創生は、中長期の人口の推移など、次の世代やその次の世代の危機感を共有し、人口減少に歯止めをかけて、それぞれの地域に活力を取り戻していくための息の長い政策です。また、本格的な人口減少社会を見据え、制度・体制の再構築や対策などの課題もあります。

そこで、第1期総合戦略及び第2期総合戦略で進めてきた地方創生の取組をデジタルの力を活用して継承・発展するために、実施する取組を体系的に整理し、本市の強みや特長を生かした地方創生の施策を戦略としてとりまとめた「小都市新しい地方創生総合戦略」（以下「新・総合戦略」という。）を策定するものです。

## （2）計画期間

新・総合戦略の計画期間は、令和7年度から令和11年度までとし、事業の効果検証（P D C Aサイクル）により、必要な見直しを行います。

## （3）成果指標設定と施策検証の枠組み

新・総合戦略では、国のデジタル田園都市国家構想総合戦略（2023改訂版）や小都市人口ビジョンを踏まえて、4つの基本目標を定めます。基本目標には、各施策の成果を客観的に評価するための成果指標として、数値目標を設定します。

また、基本目標ごとに施策の基本的方向と具体的な施策を示しますが、具体的な施策には、各施策の進捗状況を検証するための指標として、重要業績評価指標（K P I : Key Performance Indicators）を設定します。

## —— (4)新・総合戦略と SDGs の一体的な推進 ——

地方創生の推進に当たっては、2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発目標（SDGs）」の理念（「誰一人取り残さない」社会の実現）を踏まえ、行政、民間事業者、市民等の異なるステークホルダー間で地方創生に向けた共通言語を持って取り組むことで、地方創生の課題解決を一層促進していくことが可能となります。

新・総合戦略においても、SDGs の理念である「誰一人取り残さない」という方向性は一致していることから、少子高齢化の進展に対応し、持続可能なまちづくりを実現していくために、SDGs と一緒に推進していきます。



※持続可能な開発目標（SDGs）とは、2015年9月に国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に掲げられているものであり、17の目標と169のターゲットから構成される、2016年から2030年までの国際社会共通目標です。

## 2. 基本目標及び基本的方向

### 基本目標①

#### 地方における安定した雇用を創出する

##### 基本的方向

本市の若年層の転出超過の要因として、就学や就職が推測されますが、市内及び通勤圏内に就学・雇用の場が確保されることで一定程度の転出を抑制することができると考えられます。特に就業については、約7割が市外で就業している状況であり、市内における雇用の確保も求められています。その解決のため、交通利便性を生かした企業誘致や市内商業の活性化、農業・商業の事業継承等への対応を推進します。

##### 数値目標

市内就業者数 2029年：18,500人

#### 施策大項目：1(1)企業誘致による雇用の確保

大分自動車道筑後小郡インターチェンジや、鳥栖ジャンクション、九州自動車道小郡鳥栖南スマートインターチェンジに近い地理的優位性を生かした産業政策等により、企業集約、雇用確保を図ります。



重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5)	目標値 (R11)
民間開発による企業立地の支援件数（H28～）	11件	20件

施策	概要	主な取組
① 企業誘致の推進	<p>筑後小郡インターチェンジ周辺及び鳥栖ジャンクション周辺、小郡鳥栖南スマートインターチェンジ周辺をはじめとする工業誘導地区での企業誘致を推進し、新たな雇用の場の創出を図ります。</p> <p>また、本社機能の誘致及び幅広い分野における企業の誘致を検討・推進します。</p> <p>さらに、企業進出における環境づくりとして、立地ニーズに応じた優遇制度の充実や、国・県等における支援施策の積極的な活用を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"><li>民間開発による企業立地の支援</li><li>本社機能の誘致</li><li>筑後小郡インターチェンジ周辺まちづくり構想の推進</li><li>小郡鳥栖南スマートインターチェンジ周辺の浸水対策を踏まえた計画的な土地利用の推進</li></ul>

## 施策大項目：1(2)市内商業の活性化

商業活性化計画等に基づく取組を行い、市内商業の活性化を推進します。また、創業支援等の取組を行い、新たな創業者を生み出すことにより、賑わいのまちづくりを進めます。



重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5)	目標値 (R11)
創業者数（H27～）	146人	287人

施策	概要	主な取組
① 商業経営の育成	研修会や講習会の充実を図ることにより、時代のニーズに対応できる経営者の育成を行い、経営基盤の強化及び新たな事業の展開を支援します。	<ul style="list-style-type: none"><li>研修会及び講習会の支援</li><li>融資制度に関する情報提供</li><li>事業承継制度の検討</li></ul>
② 創業者の創出	本市の活力につながる創業者を創出するため、創業支援等事業計画に基づき、相談窓口の設置などの創業支援事業に取り組みます。	<ul style="list-style-type: none"><li>創業支援に関する情報提供の強化（市のホームページ、広報紙への掲載等）</li><li>創業支援関係機関との連携及び支援の強化</li></ul>
③ 魅力ある商業環境の整備及び商業活性化事業の支援	本市の商業活性化を図るため、現況及び課題を踏まえながら、魅力ある商業環境の整備を行うとともに、商業活性化事業の支援を行います。	<ul style="list-style-type: none"><li>商業活性化計画の推進</li><li>まちの元気再発見推進事業</li><li>プレミアム付商品券発行事業</li><li>中心市街地活性化の推進</li><li>鴨のまちプロジェクトの推進</li></ul>

## 施策大項目：1（3）「農業」の強化

農業従事者の高齢化と後継者不足へ対応するため、担い手の育成・確保や、集約・効率化等の経営の安定化に資する取組を進めます。また、ブランド化や6次産業化を支援し、農業者の所得向上に向けた取組を支援します。



重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5)	目標値 (R11)
農業後継者を含む新規就農者数（H27～）	28人	46人
認定農業者におけるスマート農業機械設備等の導入割合（R4～）	4.7%	23%

施策	概要	主な取組
① 多様な担い手の育成・確保	<p>農業後継者団体の活動支援や、認定農業者、新規就農者等の担い手の育成・確保、支援に努めます。</p> <p>また、多様な農業の担い手として、農業資本の参入を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・担い手育成関連業務</li> <li>・農地流動化対策及び認定農業者関連業務</li> <li>・法人化等組織の担い手支援</li> <li>・農業資本の参入支援</li> </ul>
② 農村環境の整備推進	<p>老朽化している農業用施設の維持・改修や、農村環境の整備を進めます。</p> <p>また、農業用施設を活用した流域治水対策の促進や、重要施設である、ため池の防災対策を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業生産基盤の整備</li> <li>・農業用施設の防災減災事業</li> </ul>
③ 環境に配慮した農業生産の推進	<p>自然環境の保全と環境負荷軽減を目指し、環境に配慮した農業生産を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多面的機能支払交付金</li> <li>・環境保全型農業直接支払交付金</li> </ul>

<p><b>④</b> 収益性が高く 安定的な農業 経営の確立と 地域農業の維 持確保</p>	<p>生産の安定化、高品質化などの栽培技術の改善を図るため、高能率機械の導入などにより省力化を進めるとともに、低コストで消費者ニーズに沿った、商品性の高い農産品づくりを促し、農家所得の安定確保を図ります。</p> <p>また、デジタル技術を活用し生産・販売管理の効率化につながるスマート農業機械設備等の導入を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・園芸産地育成関連業務</li> <li>・農業振興対策事業</li> <li>・畜産振興対策事業</li> </ul> <p><b>テ スマート農業機械設備 等の導入支援</b></p>
<p><b>⑤</b> 地産地消の推進</p>	<p>地元農産物の域内での流通及び消費を促進していきます。そのために、市内小中学校の学校給食への地元農産物の供給の充実を図るとともに、市内で採れる農産物・特産品等のPRを行います。</p> <p>また、地産地消の拠点として、市内にある既存直売所の活性化を支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小都市「食と農」推進協議会の推進</li> <li>・既存の直売所の活性化支援</li> </ul>
<p><b>⑥</b> 産地銘柄の確立 (ブランド化) と 6 次産業化 の促進</p>	<p>農業・農村が持つ資源に新たな付加価値をもたらすために、ブランド化や農商工連携、6次産業化を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農産物等特產品化事業</li> <li>・女性農業者の活躍支援事業</li> </ul>

## 基本目標②

### 小都市への新しい人の流れをつくる

#### 基本的方向

大規模な住宅開発による人口増は、従来からの本市の大きな強みですが、大規模開発の一定の完成や人口減少社会の到来などにより、転入数と転出数が拮抗しています。しかし、30代と10歳未満の子育て世帯の転入超過は今なお本市の特長であり、今後もこの傾向を維持する努力が必要です。人口減少社会においては、これまでのような社会増を維持することは困難と推測されることから、今後は住宅開発等と併せて、快適で魅力ある環境整備による移住・定住の促進や、観光、スポーツ、文化等を通した交流人口の増加に加え、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大、知名度向上の取組等を推進します。

#### 数値目標

人口の社会増 2025～2029年：+1,520人

### 施策大項目：2(1)定住・関係人口の創出・拡大

市の魅力を市内外に積極的に発信していくことで、本市のイメージアップと知名度向上を図り、移住定住の促進につなげるとともに、ふるさと納税等を生かした関係人口の創出・拡大に努めます。

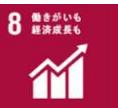


重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5)	目標値 (R11)
SNS のフォロワー数	9,336人	16,500人
ふるさと納税寄附リピーター者数	26,317人	33,800人
企業版ふるさと納税件数（R2～）	45件	244件 （～R9）
空き家バンク登録物件数（H30～）	6件	12件

施策	概要	主な取組
① 市の魅力発信強化	<p>豊かな自然、交通利便性の高さ、恵まれた子育て環境や住環境など、本市の強みである暮らしやすさの PR に努め、移住・定住の促進を図ります。</p> <p>また、HP、SNS 等を活用し、市の魅力を市内外に積極的に発信していくことで、市への愛着や誇りを高めることに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住・定住イベントへの出展</li> <li>・LINE の機能拡充、HP のリニューアル、新たな広報ツールの活用など、戦略的な情報発信の強化・拡充</li> </ul> <span style="color: #0070C0;">◆ 新たな広報ツールの活用</span>
② ふるさと納税の推進	<p>地場産品の開発等による返礼品の拡充、PR の充実等により、寄附件数の拡大を図ります。</p> <p>また、本市へのふるさと納税のリピーターを増やすことで、関係人口の創出・拡大にも努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・事業者の開拓、返礼品の開発、学習（説明）会の開催等</li> </ul>
③ 民間資金の活用	企業版ふるさと納税等の民間資金を活用することで、本市の地方創生への取組を加速させます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業版ふるさと納税の推進</li> </ul>
④ 空き家の利活用	市街化調整区域における都市計画制度の活用を図りつつ、空き家バンク制度等の活用により、空き家の利活用を推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空き家バンクの推進</li> <li>・都市計画制度の活用</li> <li>・空き家利活用制度の整備</li> </ul>

## 施策大項目：2 (2)地域の特色を生かした観光振興

七夕の里、恋人の聖地、鴨のまち等の特色を生かした観光 PR を進めることで、本市の知名度向上を図り、交流人口・関係人口の増加につなげます。また、観光資源及び地域資源の更なる活用を行い、本市の地域性及び特色を生かした事業の展開を図ります。



重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5)	目標値 (R11)
年間観光入込調査人数	747,000 人	825,000 人

施策	概要	主な取組
① 観光イベントの開催及び情報発信力の強化	<p>市民の郷土愛醸成と小郡ファンの獲得を目的に、観光イベントを開催します。また、一年を通して、観光パンフレット配布や、マスメディア、WEB メディア、SNS 等で小都市の魅力を積極的に PR します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>おごおり七タプロジェクト</li> <li>鴨のまちプロジェクト</li> <li>地域団体等への支援</li> <li>情報発信力の強化</li> <li>PR キャラクターの活用</li> </ul> <p>テ イベントに係る WEB 申込みや WEB アンケートの実施</p>
② 観光地域づくりの推進	<p>地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する地域経営の視点で、既存の観光資源のブラッシュアップや新たな観光資源の掘り起こしを図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>地域団体等との連携</li> <li>福岡都市圏や近隣自治体との連携</li> <li>商業活性化における連携</li> <li>ふるさと納税における連携</li> <li>インバウンド等の新たな需要創出</li> </ul> <p>テ 多言語デジタルマップの活用</p>

## 施策大項目：2 (3)安心して暮らせる住まいの整備

本市の強みである交通の利便性等の地理的優位性を生かした、民間による住宅開発の推進や、周辺環境の整備による移住・定住の促進を図ります。



重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5)	目標値 (R11)
公共下水道普及率（＝処理人口／行政区域内人口）	95.6%	100% (R9)
住居系地区計画及び都市計画法第34条第11・12号区域指定面積（H18～）	654.3ha	752.5ha

施策	概要	主な取組
① 民間住宅開発の推進	<p>民間による住宅開発の推進や、既存集落の住環境の整備に努めます。</p> <p>また、市街化調整区域においては、開発規制緩和制度の活用を図りながら、地域のニーズに合わせた住宅開発を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都市計画制度の活用</li> <li>・平方・光行地区、赤川地区、花立地区における都市計画法第34条第12号の区域指定</li> <li>・小郡今朝丸地区・花立地区における地区計画の策定</li> <li>・集落の維持・活性化のための地区計画策定の検討</li> </ul>
② 居住環境の向上	<p>公園や広場等の憩いの場や、道路・橋梁・下水道等の都市基盤の整備により、住宅地の居住環境の維持・向上を図ります。</p> <p>また、地域の特性を生かした景観まちづくりを行うため、自然景観や歴史景観の保全を図るほか、屋外広告物等の規制誘導を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・団地側溝整備事業</li> <li>・公園施設長寿命化対策事業</li> <li>・道路橋梁長寿命化修繕事業</li> <li>・公共下水道の整備促進及び維持管理</li> <li>・屋外広告物条例に基づく屋外広告物の規制</li> <li>・景観計画に基づく自然景観や歴史景観等と調和した景観まちづくりの推進</li> </ul>

## 施策大項目：2(4)文化・スポーツ振興による交流人口の増加

豊かな文化の醸成や、スポーツの振興による交流人口の増加を図るとともに、文化的、健康的な生活環境を育み、生活の場として選ばれるまちづくりを進めます。



重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5)	目標値 (R11)
小郡運動公園及び小都市体育館年間利用者数	191,136 人	230,000 人
図書館広域利用有効登録者数	1,204 人	1,270 人

施策	概要	主な取組
① スポーツ・レクリエーション活動の充実	<p>市民が生涯にわたってスポーツに親しむとともに、スポーツ・レクリエーション活動を通じた地域・住民の交流を促進するため、各種スポーツ事業の内容充実を図ります。</p> <p>また、スポーツ協会やスポーツ推進委員と連携し、各種スポーツ大会を開催するとともに、スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の支援により、地域スポーツの推進と地域での自主運営を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・スポーツフェスタin OGORI</li> <li>・クロスロードスポーツ レクリエーション祭 (開催地: 小郡市、久留米市、 鳥栖市、基山町)</li> <li>・おごおり駅伝</li> <li>・福岡小郡ハーフマラソン大会</li> <li>・地域のスポーツ推進 及び支援</li> </ul>
② スポーツ環境の整備・充実	<p>市民が安全で安心してスポーツを行えるよう施設のバリアフリー化を推進するとともに、ユニバーサルデザインの観点に基づき、全ての人々が利用しやすいスポーツ環境の整備を推進します。</p> <p>また、「市民が活動の主体となる体育館」を基本コンセプトに置き、①スポーツだけではなくイベントなどを通した交流②多くの方が多様な使いができる③災害時における防災拠点などを柱に新体育館の整備を進めていきます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新体育館の建設</li> <li>・野球場、テニスコート、 学校屋外運動場の 照明 LED 化</li> </ul> <p>④ 公共施設予約システム の運用</p>

<p><b>③</b> 文化財の保護・活用</p>	<p>市内に残る重要な文化財の保護を進めるとともに、各種情報を HP や SNS を通して外部へ発信し、観光や生涯学習に役立てられるよう環境づくりを進めます。</p> <p>また、復原が完成した旧松崎旅籠油屋や公有化が完了した平田家住宅について、地域コミュニティ形成の拠点となるよう、展示会やイベントの開催など、具体的な取組を行います。</p> <p>特に、松崎地区においては、旅籠油屋等の歴史的資源を中心としたまちづくりを進め、包括連携協定を締結した民間企業や大学等と協力し、新たな魅力や活用方法の創出に取り組みます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市内古建築の整備と活用</li> <li>・史跡等総合活用支援 推進事業</li> <li>・松崎地区の活性化 (街なか環境整備事業など)</li> <li>・九州歴史資料館との連携</li> </ul> <p><b>デ 史跡等総合活用支援推進事業（館内 Wi-Fi 環境を活用した展示品の音声ガイダンス整備、関連画像・動画の二次元コードの設置など）</b></p>
<p><b>④</b> 読書環境の整備・充実</p>	<p>「読書のまちづくり」日本一を目指して、資料の充実はもとより移動図書館車の巡回、図書の宅配サービス、ブックスタートなど、市民が利用しやすい読書環境の整備・充実を行います。</p> <p>また、電子図書館を積極的に広報するとともに、学校現場での活用等を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ブックスタート事業</li> <li>・「子ども読書」の街づくり 推進事業</li> <li>・野田宇太郎文学資料館 の資料電子化事業</li> </ul> <p><b>デ 電子図書館の運用</b></p>
<p><b>⑤</b> 生涯学習活動の推進と芸術文化の普及・振興</p>	<p>市民一人一人が自己実現を図り、生きがいや心の豊かさをもって生活ができるよう、イベントの開催や学習機会を充実します。</p> <p>また、文学の普及を図り、文化交流を促進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小郡音楽祭</li> <li>・市民文化祭</li> <li>・伝統文化ふるさと講座</li> </ul>

## 基本目標③

### 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

#### 基本的方向

共働き世帯の増加や核家族化の進展、地域でのつながりの希薄化等、子どもや子育て家庭をめぐる環境は大きく変化し、家族や地域からの支援が得られにくい状況となっています。そのため、妊娠期から出産、子育て期に至るまでの切れ目のない伴走型の相談支援を充実させるとともに、安心して子どもを生み育てられ、子どもたちが健やかに成長できる環境をさらに向上させていく必要があります。

保育環境の受皿を整える等の子育て支援の充実や教育環境の充実を図ることで、小都市でこれからも子育てをしていきたいと思う人を増やすとともに、「安心して子育てができるまち」として子育ての環境によって移住先として選ばれる小都市を目指します。

#### 数値目標

子育て世代（25～39歳）の社会増（R7～R11） + 800人

#### 施策大項目：3 (1)妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援体制づくり

妊娠・出産時の相談体制の整備のほか、医療費助成や小児救急医療の展開による緊急時のサポート体制の構築など、安心して子どもを産み育てることができる環境を整えます。



重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5)	目標値 (R11)
小都市で今後も子育てをしていきたいと回答した割合	61.0%	95.3%

施策	概要	主な取組
① 医療体制の拡充	<p>子どもに関する医療施策や、小児救急医療など、医療体制を充実することで、子どもの健康の向上と福祉の増進を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子ども医療費支給事業</li> <li>・救急医療事業（小児救急医療）</li> </ul> <p><b>デ マイナポータルを活用した子ども医療費受給資格申請の検討</b></p>
② 妊産婦・乳幼児の支援体制の充実	<p>相談体制や機能を強化し、母子の心身・養育環境の把握に努めます。</p> <p>また、各種相談・教室、産後ケア事業等の母子保健サービスの情報提供により、必要な支援へとつなげていくことで、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭支援センター 母子保健事業</li> <li>・こども家庭支援センター 相談支援事業</li> <li>・母子健康手帳交付</li> </ul> <p><b>デ マイナンバーカードを利用した母子保健情報の連携（PMH）</b></p>

## 施策大項目：3 (2)子育てしやすい環境の整備

保育需要の動向など、ニーズに応じた計画的な支援施策や施設整備等の充実に加え、地域で子育てを助け合う環境づくりを推進します。



重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5)	目標値 (R11)
定員超の児童受入れのは是正	111%	100%

施策	概要	主な取組
① 保育環境の充実	<p>保育需要の動向に配慮した保育を実施するため、保育施設の整備、増改築を推進します。また、障がいのある児童に対し、放課後児童クラブに支援加配支援員を配置するなど、必要な整備を行います。さらに、保育ニーズは高い状況が続くことやこども誰でも通園制度（仮称）の本格実施を見据え受け皿を増やす整備を検討します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・私立保育園等施設整備事業</li> <li>・放課後児童健全育成事業</li> <li>・保育士確保の取組</li> <li>・放課後児童クラブ施設整備事業</li> </ul>
② 子育て支援事業の充実	<p>こども家庭支援センターの機能をより強化し、妊娠から子育てまで切れ目のない支援を行います。また、子ども子育て支援事業などのサービスの充実を図るとともに、課題を抱えた子どもや家庭に寄り添う伴走型の支援を行います。さらに、関係機関とのネットワークづくりや地域資源の掘り起こしをすすめ、誰もが安心して子育てができる環境づくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・こども家庭支援センター相談支援事業（再掲）</li> <li>・子ども・子育て支援事業</li> <li>・ひとり親等への支援事業</li> </ul>
③ 児童の健全育成	<p>子どもたちが健やかに成長していくための基礎づくりを行います。また、こども家庭支援センターの相談支援機能をより強化するとともに、関係機関とのネットワークづくりや地域資源の掘り起こしをすすめ、児童虐待がおこらない子育て環境づくりに努めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・基本的生活習慣習得事業</li> <li>・児童虐待の防止啓発</li> <li>・こども家庭支援センター相談支援事業（再掲）</li> <li>・青少年人材育成事業</li> </ul>

**④**  
**仕事と子育て  
の両立支援**

子育てしながら働きやすい環境をつくるため、多様な働き方や育児休業制度などに関する啓発を行うとともに、「女性活躍社会」「男女共同参画社会」を視点に、女性の職場復帰・再就職、“自分ならでは”的夢を実現するための自主活動を支援します。

また、男女が協力し合いながら子育てができるよう、男女共同参画を推進し、初妊婦やその家族へ出産前後の赤ちゃんとのかかわり方や男性の子育てへの参画を促します。

- ・女性再チャレンジ支援事業
- ・男の料理教室
- ・情報提供・啓発の充実  
(育児休業制度、再就職支援、  
男性の家事・育児参画)
- ・ようこそ赤ちゃん教室

## 施策大項目：3 (3)子ども一人一人にきめ細やかな教育

幼児教育、学校教育の質の向上を図り、関係機関の連携、家庭や地域との相互協力による地域に根差した子育て、地域と共にある学校づくりを進めます。

また、老朽化に配慮した施設整備の検討や計画的な教育設備及び備品の充実に努めます。



重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R6)	目標値 (R11)
「タブレットを活用して自分のペースで理解しながら学習を進めることができる」項目の平均割合（①小学校②中学校）	①80.3% ②71.6%	①85.0% ②75.0%
「タブレットを活用して友達と協力しながら学習を進めることができる」項目の平均割合（①小学校②中学校）	①79.3% ②84.6%	①85.0% ②85.0%

施策	概要	主な取組
① 学校教育・幼児教育の充実と教育の保障	<p>市立幼稚園、小・中学校における学校支援ボランティア等を活用した教育支援により、幼・小・中の学びの連続性を大切にした、より質の高い学校教育の推進を図ります。</p> <p>校務DX化や、人的配置、県事業、民間委託等を活用し、教職員の負担を軽減するとともに、ICTの活用等により、「個別最適な学び」、「協働的な学び」等STEAM教育の推進、学びの多様化を図り、学習支援の充実、不登校児童生徒の支援充実等につなげます。</p> <p>また、経済的理由によって就学困難と認められる児童・生徒の保護者に対しては、学用品、給食費等の費用の一部を援助します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>教科担任制・交換授業推進事業</li> <li>学校図書館活性化事業</li> <li>地域学校協働活動事業（学校支援ボランティア事業）</li> <li>就学援助事業</li> <li>学び場支援事業</li> <li>スクールソーシャルワーカー配置事業</li> <li>特別支援教育支援員配置事業</li> <li>小・中一貫教育推進事業</li> <li>校内教育支援センター設置事業</li> </ul> <p> 統合型校務支援システム  プログラミング授業支援事業</p>
② 家庭、地域、学校との連携	家庭・地域・学校が連携して、児童・生徒を支援することで、進路保障につながる生きる力としての基礎・基本の学力と自学自習の力を身につけていきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティスクール</li> <li>・伝統文化に関する学習の推進</li> </ul>
③ 教育環境の整備・充実	学校施設の計画的な整備・充実を実施します。また、IT機器の計画的な更新を実施するとともに、指導に必要となる教材備品の充実に努めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校舎長寿命化改良事業</li> <li>・GIGAスクール構想事業</li> </ul>

## 基本目標④

### 基本的方向

### 数値目標

## 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを 守るとともに、地域と地域を連携する

雇用につながる事業所や移住者など、本市への新たな人の流れが発生し、その効果が表れるまでには、ある程度の期間を要すると考えられます。新たな人の流れと雇用の好循環を支え、更に呼び込むためには、魅力的なまちの存在が不可欠です。少子高齢化、人口減少、多文化共生社会の進展を見据え、元気で安心して暮らせる社会を作るとともに、近年の社会的課題に対してもデジタルの力を活用した取組を進めます。また、地域に関わる個人や団体が取り組む様々な活動を支援し、住民が主体となった、持続可能な活力ある地域社会の育成を図ります。

「小都市に住み続けたい」人の割合 2029年：82.9%

### 施策大項目：4 (1)多様な主体が認められ、自分らしく関われる地域づくり

人を呼び込める魅力的なまちづくりには、多様な個人、団体、地域のコミュニティが認められるとともに、思いを持ってチャレンジできる環境と、それを見守り応援する風土づくりが必要です。全ての人の人権が尊重され、自分らしい関わり方でまちに貢献できるよう、多面的に支援します。



重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5)	目標値 (R11)
まちづくり関連講座の開催回数（R5～）	3回	21回
外国人の「おごおり日本語教室」への参加割合	13%	32%

施策	概要	主な取組
① 地域に関わる多様な主体への支援	<p>様々ななかで地域に関わる個人や団体を、基盤整備、人材育成、ネットワークづくり、情報や思いの共有といった側面から支援します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コミュニティ組織への支援</li> <li>・市民活動団体への支援</li> <li>・まちづくり講座の実施</li> </ul>
② 多世代交流、多文化共生の推進	<p>年齢や障がいの有無等を問わず、一人ひとりを尊重し、つながりのある暮らしやすいまちになるように、地域における「ひと・こと・もの」との豊かな出会いと多様性を視点に、つながり合いを大切にした人権のまちづくりを推進します。</p> <p>また、多文化共生のまちづくりを目指して、文化・習慣等の相互理解を図り、地域に住む日本人と外国にルーツを持つ人の双方が住みやすい環境づくりを進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・人権のまちづくり事業</li> <li>・認知症カフェ運営事業</li> <li>・国際理解講座の開催</li> <li>・日本語教室の開催</li> <li>・多文化共生推進プランの推進</li> </ul>

## 施策大項目：4(2)時代に合った地域づくり

住民の移動ニーズを的確に把握し、本市の公共交通の利便性の更なる向上に努めるほか、コンパクトシティの推進、防災・減災対策、資源循環型社会の推進など、時代に合った地域づくりを推進します。



重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5)	目標値 (R11)
のるーと小郡・おごおり相乗りタクシー登録者数（R4～）	2,852 人	4,584 人
自主防災組織災害時初動マニュアル作成状況（R4～）	23 区	47 区
一般廃棄物の市民 1 人・1 日当たり排出量	804g/人・日	799g/人・日

施策	概要	主な取組
① 公共交通の整備	鉄道輸送の充実を図るとともに、コンパクトなまちづくりを推進し、公共交通（おごおり相乗りタクシー・のるーと小郡）の確保・維持、活性化を図るため、更なる利用促進、新規利用者の確保を図り、鉄軌道と連携した公共交通体系を確立します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・甘木鉄道の活性化（新駅設置の促進・バリアフリー化等）</li> <li>・おごおり相乗りタクシーと、のるーと小郡の利用者アンケート調査及び運行の見直し</li> <li>・障がい者の外出移動支援</li> </ul> <p><b>テ おごおり相乗りタクシー（AI デマンド交通システム）</b></p> <p><b>テ のるーと小郡（AI オンデマンド交通システム）</b></p>
② コンパクトシティの推進	立地適正化計画に基づき、生活に必要な施設や住居等がまとまって立地し、公共交通によりこれらの生活利便施設等にアクセスできるなど、「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方によるまちづくりを推進します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・立地適正化計画の推進</li> </ul>

<p><b>③</b> 防災・減災の取組強化</p>	<p>行政区に設置された自主防災組織を中心に、地域の防災力の強化に努めます。</p> <p>また、高齢者や障がい者などの避難行動要支援者の支援体制づくりや、自主防災組織の核となるリーダーの育成を推進します。</p> <p>いざ、自然災害で被災したとき、復旧・復興に向けて取り組むとともに、日頃から防災体制の強化を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自主防災組織強化事業</li> <li>・自主防災組織による避難行動要支援者個別避難計画の策定</li> <li>・防災リーダー認定講習会及びフォローアップ研修</li> </ul> <p><b>テ 地域福祉支援システムを活用した要支援者名簿の更新及び個別避難計画のデータベース化</b></p>
<p><b>④</b> 資源循環型社会の推進</p>	<p>行政、市民・事業者が一体となって、発生抑制、再利用、再資源化の3Rの取組を推進します。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ごみ減量リサイクルアドバイザー活動事業</li> </ul>

## 施策大項目：4 (3)誰もが元気で安心して暮らせるまちづくり

本市では今後も高齢化が進行することが考えられ、地域での住民相互による見守り活動の充実や、健康づくり・介護予防対策、高齢者の社会参画の促進等を図ることによって、市民の誰もが元気に安心して暮らせるまちづくりを目指します。



重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5)	目標値 (R11)
がん検診平均受診率	7.8%	8.4%
認知症サポーター養成講座の受講者数	9,806 人	14,600 人

施策	概要	主な取組
① 地域医療体制 の充実	医師会・歯科医師会等の関係団体と連携し、地域医療体制の整備・充実を図ります。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療事業 (在宅当番医制・病院群輪番制・小児救急医療)</li> </ul>
② 健康づくりの 推進	<p>各種健（検）診の受診者を増やす取組などを通じて、生活習慣病をはじめとする疾病の予防や早期発見を進め、市民一人一人が自分に合った健康づくりに取り組めるよう支援します。</p> <p>また、感染症を予防するための予防接種の充実を図るとともに、感染症の予防とまん延防止のため、市民への適切な情報提供を行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・健康増進事業</li> <li>・特定健康診査・特定保健指導事業</li> <li>・慢性腎臓病予防対策支援事業</li> <li>・がん早期発見プロジェクト</li> <li>・予防接種事業</li> <li>・食生活改善事業</li> <li>・おごおり健康介護予防ポイント事業</li> <li>・健康運動リーダー養成や地域主体の健康運動教室</li> <li>・健診結果を生かす個別運動処方と教室の実施</li> </ul> <p>➡ マイナンバーカードを活用した予防接種事務のデジタル化（PMH）</p> <p>➡ ふくおか健康ポイントアプリの活用</p>

<p><b>③</b> 高齢者福祉の推進</p>	<p>各種高齢者サービスの充実を推進するほか、医療・介護・予防の取組等による「地域包括ケアシステム」の深化・推進により「地域と共に高齢者を支えるまちづくり」を進めます。</p> <p>フレイル予防や生きがいづくり等の取組みにより元気な高齢者を支援するとともに、介護が必要になっても認知症になっても住み慣れた地域で安心して生活できるよう、市民への認知症に対する正しい知識の啓発や権利擁護、相談窓口の充実を図ります。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・高齢者支援事業</li> <li>・高齢者福祉事業(権利擁護)</li> <li>・介護予防事業</li> <li>・総合型地域スポーツクラブ 「小郡わいわいクラブ」</li> <li>・高齢者等はつらつ教育事業 (ボランティア参加型講座)</li> <li>・各公民館で生きがいづくり・健康づくり事業</li> <li>・認知症サポーター養成講座</li> <li>・おごおり健康介護予防 ポイント事業</li> </ul> <p><b>デ ふくおか健康ポイント アプリの活用</b></p>
<p><b>④</b> 地域福祉の推進</p>	<p>複合化・複雑化した課題に対応するため、各分野を横断した包括的な相談体制や参加支援、地域づくりなどの支援体制を整備します。</p> <p>地域での高齢者の孤立や事故等を未然に防止するため、ふれあいネットワーク活動を推進とともに、地域の見守り活動を充実させるため、見守り活動の担い手育成や自治会での体制づくりなど、住民相互のネットワークの形成に努めます。</p> <p>また、高齢者、障がい者等の外出支援など市民の日常生活を支える取組を進めます。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・重層的支援体制整備事業</li> <li>・ふれあいネットワーク活動</li> <li>・見守り訪問活動</li> <li>・研修会の開催及び 担い手育成</li> <li>・持続可能な活動及び 体制整備の検討・構築</li> <li>・自治会バス運行事業</li> <li>・買い物支援事業</li> <li>・障がい者の外出移動支援</li> </ul> <p><b>デ 地域福祉支援システム を活用した見守り支援 者台帳の更新</b></p>

## 施策大項目：4 (4)自治体DX・官民連携

デジタル技術やデータの活用、官民連携の推進により、市民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図ることで、職員が本来業務に従事する環境を整え、市民サービスの更なる向上、人材確保等につなげます。



重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5)	目標値 (R11)
オンライン申請が可能な手続数の割合	61.7%	100%
窓口利用者満足度（利用件数に対する不満の割合）	1.57%	1%以下

施策	概要	主な取組
① 自治体DXの推進	デジタル技術、データの活用により、行政手続オンライン化、書かない窓口等のフロントヤード改革、AI・RPAの導入を進めていくことで、市民サービスの利便性向上と業務効率化を進め、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合窓口の導入検討</li> <li>デジタルデバイド対策</li> <li>デジタル人材育成</li> <li>府内LANの無線化</li> <li>オープンデータカタログサイト事業</li> </ul> <p>デ <b>書かない窓口の推進</b>      デ <b>行政手続のオンライン化</b>      デ <b>簡易な手続・申請等のオンライン化</b>      デ <b>AI・RPAの利用推進</b></p>
② 官民連携の推進	民間企業等の多様な主体との連携による民間活力活用を進めることで、市民サービス向上、業務効率化につなげ、持続可能な行政サービスの提供体制を確保していきます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>ノンコア業務の集約、外部委託</li> <li>公共施設の複合化、集約化の検討</li> <li>指定管理者制度の拡充</li> </ul>

## 施策大項目：4（5）周辺自治体との連携

地域の活性化や行政事務の効率化を推進するために、十分にその内容、効果を検討した上で、広域連携の仕組みを活用し、市の活性化と効率的な地域運営に努め、本市を含めた周辺地域への人の呼び込みにつなげます。



重要業績評価指標（KPI）	基準値 (R5)	目標値 (R11)
連携中枢都市圏の活用事業数（第2期ビジョン：R4～）	36 事業	39 事業

施策	概要	主な取組
① 久留米広域連携中枢都市圏推進協議会	久留米市を連携中枢都市とする4市2町の圏域で、将来的に人口を維持し、県南地域における経済・文化の中心地域として、自主自立的に発展可能な圏域づくりを進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・圏域の経済成長のけん引に関する施策</li> <li>・高次の都市機能の集積・強化に関する施策</li> <li>・生活関連機能サービスの向上に関する施策</li> </ul>
② 久留米広域市町村圏事務組合	4市2町からなる圏域で、福岡県南部の浮揚・発展の核としての機能を果たすため、本圏域の一体的な発展を推進する取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小児救急センターの運営支援事業（再掲）</li> </ul>
③ 筑後川流域クロスロード協議会	九州の交通ネットワークの要に位置し、共通の生活圏域を有する3市1町（久留米市・鳥栖市・小郡市・基山町）が、経済、行政、文化、スポーツなど、広範な連携と交流を通じ、県境を越えた取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・図書館の広域利用の実施</li> <li>・広報媒体の有効活用</li> <li>・プロスポーツチームの応援宣言に基づく取組</li> </ul>
④ グランドクロス広域連携協議会	筑後川流域クロスロード協議会に福岡市が加わり、地域の一体性を強化し、社会経済分野での情報共有化と具体的な協働活動を推進するために、県境、地域を越え連携・協力し、地域の発展・活性化と市民生活の充実を図る取組を進めます。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・企業誘致活動等</li> <li>・観光部会での共同観光PRの実施</li> </ul>

### 3. 施策の推進

#### （1）効果検証の仕組み

基本目標に設定した数値目標や、施策ごとに設定した「重要業績評価指標（KPI）」により、施策の進捗状況を把握します。

PDCA サイクルにより、数値目標を活用した施策の効果検証を行い、事業の見直しや改善を検討します。

#### （2）県・他市町との連携の推進

新・総合戦略の施策のうち、福岡県及び佐賀県の近隣市町との連携により、効率性・有効性が増す事業については、これまでの近隣市町との連携や枠組みなどを活用しながら緊密な連携を図り、地方創生の実現に向けた施策を推進します。

## — (1) 小都市まち・ひと・しごと創生有識者会議設置要綱 —

### (設置及び目的)

第1条 この要綱は、急速な少子高齢化の進展及び将来予測される人口減少に対応するため、小都市まち・ひと・しごと創生有識者会議（以下「有識者会議」という。）を設置し、広く有識者からの意見を聴取し、自律的で持続的な社会を創生するための施策の検討を目的とする。

### (所掌事項)

第2条 有識者会議は、次に掲げる事項を所掌する。

- (1) 小都市人口ビジョン（以下「人口ビジョン」という。）の策定に係る検討にすること。
- (2) 小都市まち・ひと・しごと創生総合戦略（以下「総合戦略」という。）の策定及び変更に係る検討にすること。
- (3) 総合戦略に基づく施策の推進状況及び成果の検証にすること。
- (4) 前3号に掲げるもののほか、まち・ひと・しごと創生に関し必要な事項にすること。

### (委員)

第3条 有識者会議は、市長が委嘱する者をもって構成する。

- 2 委員の任期は、委嘱の日から同日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、再任を妨げない。
- 3 委員は、任期中であってもその本来の職を離れたときは委員の職を失う。
- 4 委員が欠けた場合の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

### (運営)

第4条 有識者会議には、座長を置き、座長は、経営政策部長をもって充てる。

- 2 座長は、有識者会議を主宰する。
- 3 有識者会議には、必要に応じ委員以外の者の出席を求め、意見を聞くことができる。
- 4 座長に事故があるときは、座長があらかじめ指名する委員がその職務を代行する。

### (庶務)

第5条 有識者会議の庶務は、経営政策部経営戦略課において処理する。

### (補則)

第6条 この要綱に定めるもののほか、有識者会議の運営に関し必要な事項は、座長が別に定める。

### 附 則

この告示は、平成27年7月16日から施行する。

### 附 則（平成28年6月1日）

この告示は、公布の日から施行する。

### 附 則

この告示は、平成30年7月1日から施行する。

## —— (2) 小都市まち・ひと・しごと創生有識者会議 委員名簿 ——

氏 名	区分	所属団体・役職名
宮本 明子	産	西日本鉄道株式会社まちづくり・交通・観光推進部 課長
安丸 一宏	産	みい農業協同組合 小郡中央支店長
片根 暉宏	産	小都市商工会 青年部部長
小川 絵美	学	小都市保育協会 城山保育園 園長
森光 孝将 (中塩 浩仁)	金	小都市金融協会 福岡県信用組合 小郡支店長 (株式会社西日本シティ銀行 小郡支店長)
三宅 淳司	産	一般社団法人小都市観光協会 副会長
岸川 真也 (鶴田 早紀)	言	株式会社メック ケーブルテレビ事業部 放送課
山下 永子	学	九州産業大学 教授
中島 佳奈美	官	福岡県企画・地域振興部 市町村振興局 政策支援課
大久保 誠子	産	富士通 Japan 株式会社 ソリューショントランسفォーメーション本部
谷 彩香	学	福岡女学院大学 学生
山下 舞桜	学	久留米大学 学生
【座長】 大中 久俊	官	小都市 経営政策部 部長

## 小都市人口ビジョン（令和7年改定版）及び 小都市新しい地方創生総合戦略の策定経緯

経緯	内容
令和6年5月27日 第1回 小都市まち・ひと・しごと 創生本部会議	○ デジタル田園都市国家構想交付金（地方創生推進タイプ）の効果検証 ○ 第2期総合戦略の検証について ○ 小都市の人口動態について ○ 総合戦略の策定について ○ デジタル田園都市国家構想総合戦略（内閣府策定）について
令和6年7月18日 第1回 小都市まち・ひと・しごと 創生有識者会議	○ 地方創生関係交付金の効果検証について ○ 小都市まち・ひと・しごと創生総合戦略の検証について ○ 総合戦略の策定について
令和6年9月24日 第2回 小都市まち・ひと・しごと 創生本部会議	○ 人口ビジョン（案）について ○ 総合戦略（案）について
令和6年9月30日 第3回 小都市まち・ひと・しごと 創生本部会議	○ 人口ビジョン（案）について
令和6年11月25日 第4回 小都市まち・ひと・しごと 創生本部会議	○ 総合戦略（案）について
令和6年12月20日 第2回 小都市まち・ひと・しごと 創生有識者会議	○ 人口ビジョン（案）について ○ 総合戦略（案）について
令和7年1月27日 第5回 小都市まち・ひと・しごと 創生本部会議	○ 人口ビジョン（案）について ○ 総合戦略（案）について
令和7年2月14日 第3回 小都市まち・ひと・しごと 創生有識者会議	○ 人口ビジョン（案）について ○ 総合戦略（案）について
令和7年2月25日～3月16日 パブリックコメントの実施	○ 総合戦略（案）についての意見募集

**小都市新しい地方創生総合戦略(案)**

**令和 7 年 3 月**

**発行・福岡県小都市**

**編集・経営政策部経営戦略課**